

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第一課

1. 基本情報

国名：ケニア共和国（ケニア）

案件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

G/A 締結日：2021 年 12 月 21 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中核人材分野の現状・課題及び本事業の位置付け

ケニアにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、その中核となる行政官等の育成が期待されている。

1) 行政機能の改善

ケニア政府は、同国の長期国家開発計画である「Vision2030」において、2030 年までの中所得国入りを目指している。また、当目標を達成するにあたっての分野横断的な課題として、各開発課題を取り扱う政府機関の行政能力の向上及び適切な制度構築が挙げられており、その解決のための支援として「人材育成奨学計画」（以下、「本事業」という。）が位置付けられる。また、「Vision2030」やその中期計画を示した「第三次中期計画（2018-2022）」においても、「公共サービス改革」や「公共セクターの能力強化」が重視されている。本事業は、我が国の知見を基にケニア行政官の人材育成を行い、同国においてニーズの高い開発課題における政策運営能力の向上に資するものである。

(2) 中核人材育成分野に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

1) 行政機能の改善

対ケニア共和国国別開発協力方針（2020 年 9 月）では、「経済成長に資する持続的開発と公平な社会発展への貢献」を基本方針とし、①経済インフラ整備、②産業開発、③農業開発、④ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、⑤環境、⑥地域の安定化を重点分野として定めている。また対ケニア共和国 JICA 国別分析ペーパー（2018 年 3 月）においても、①経済インフラ整備、②産業開発、③農業・農村開発、④ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、⑤環境を重点分野として分析している。本事業では、各開発課題を取り扱う政

府機関の行政能力の向上及び適切な制度構築のため、援助重点分野として「中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上」「経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理に係る能力向上」「法律策定・運用に係る能力向上」「都市及び地域開発計画/政策に係る能力向上」を設定しており、我が国及び JICA の協力量針・分析との整合性が認められる。

なお、同国はウガンダ共和国等の内陸国への玄関口の役割を担い、名目 GDP は東アフリカ共同体六カ国合計の約 45% (International Monetary Fund, 2019) を占める等、自由で開かれたインド太平洋の実現において、地理的・経済的に重要である。また同国への本邦企業進出数は 87 社とアフリカ地域において第二位 (外務省「海外進出日系企業拠点数調査 (2020 年調査結果)」) であり、同国の開発進展は日本企業にも裨益する。更に我が国の同国への協力量針はアフリカ域内最大である他、首都ナイロビでの第 6 回アフリカ開発会議開催等、我が国の対アフリカ支援における重点国である。

本事業は、同国の開発課題における政策運営能力強化に資するものであり、我が国及び JICA の協力量針・分析に合致している。また各省庁に帰国留学生がいることで、JICA 事業の円滑な実施に貢献している等、二国間の友好関係強化にも資するものであり、かつ持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals。以下、「SDGs」という。) のゴール 4 (包括的かつ公平で質の高い教育) に貢献するものであるため、本事業を実施する意義は高い。

(3) 他の援助機関の対応

同国において類似奨学金事業を実施する主な他国政府として韓国、英国、中国等が挙げられる。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ケニア政府の中核において活躍し得る若手行政官等が、本邦大学院において学位 (修士・博士) を取得することを支援することにより、当国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と当国政府との人的ネットワークの構築を図り、もって当国の開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

該当なし。

(3) 事業内容

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大 13 名 (修士課程 12 名、博士課程 1 名) の留学生が、本邦大学院において、ケニアにおける優先開発課題

の分野での知識の習得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく4期¹分の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。なお、本年はその第3年次事業として実施するものである。

(4) 総事業費

241百万円（概算協力額（日本側）：241百万円、ケニア側：なし）

(5) 事業実施期間

2022年7月～2027年3月を予定（計57カ月）。

(6) 事業実施体制

本事業の円滑な実施のために、ケニアにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、ケニア政府関係者及び日本側関係者で構成し、主に次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。運営委員会の構成：財務省、公共サービス・ジェンダー省、在ケニア日本大使館、JICAケニア事務所

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

JICAはアフリカ地域で「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）」（以下、「ABE」という。）を実施中。ABEは産業振興を通じた開発課題の解決に資する人材の育成、及び日本企業によるビジネスを促進する人材の育成を目的に、行政官のみならず民間人材も重点的に受け入れている。本事業は、行政官を対象に、分野横断的に行政官として必要な能力の強化を目的とすることで、ABEや他の研修事業との相互補完、相乗効果発現を狙う。また、「JICA開発大学院連携」により提供されるプログラムの受講を奨励することで、日本の開発経験を学ぶ機会を提供し、将来、国の発展を担うリーダー候補者や各分野の開発課題の解決を推進する行政官の育成を目指す。

2) 他援助機関等の援助活動

特になし

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

¹ 入学年度ごとに計画を分け、2020年度募集2021年度入学者分の計画を第1期とし、以後第4期まで毎年継続的に同一事業内容、同一大学への受入を実施する。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：【対象外】「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」

<分類理由>本事業ではジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組について指標等を設定するに至らなかったため。ただし、留学生募集時に女性の応募勧奨を計画している。特に経済インフラ整備、農業開発、環境保全、保健医療といった重点課題に関するSTEM（科学・技術・工学・数学）分野で勧奨する予定。

(9) その他特記事項

特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名		基準値(2022年)	目標値(2028年)
留学する学生数(人)	修士	0	12
	博士 ²	0	1
留学生の学位取得率(%) ³	修士	0	95
	博士	0	65

(2) 定性的効果

- ・ 本事業の実施により、若手行政官等が我が国において学位（修士・博士）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入による、二国間関係の強化及び友好親善関係の構築、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

² 博士課程については、原則として過去に本事業で修士学位を取得した者の中から複合的な条件に合致する人材がいる場合のみ受け入れる。

³ 学位取得率については、4期分の計画(3.(3)事業内容参照)全体における目標値とする。また、「5.(2)外部条件」に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

(2) 外部条件

- ① 留学生本人が病気や事故等のトラブルに遭わない。
- ② 留学生が帰国後に所属先を離職しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の本事業では、受入分野・受入大学等に関し年度ごとに計画策定していたため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。この点を受け、2008年度以降の新方式による本事業においては、事業効果をその国の発展へとより直接的に繋げることを可能とするべく、協力準備調査を実施して優先課題を特定するとともに、4期にわたる計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

また近年、国を超える奨学金プログラムの世界では、起業・財団などによる受け入れ等多様化してきており、優秀な学生の人材獲得競争が活発化している。過去の他国における人材育成奨学計画においても、若手行政官の高学歴化により留学ニーズの低下が見られており、今後も価値の高い奨学金プログラムとして認知され続けるために、工夫をこらす必要があるとされている。本事業では、優秀な留学生の確保を行うため、日本政府・JICAの他の奨学金プログラムとの役割分担と併せて整理し、帰国後の活躍がより見込まれる優秀な留学生候補を選定できる対象省庁への応募推奨を行う。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及びJICAの協力方針・分析に合致し、行政官等の育成の推進を通じて政策運営能力の向上に資するものであり、SDGsゴール4「包括的かつ公平で質の高い教育」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後のモニタリング計画

- (1) 今後のモニタリングに用いる指標
 4. のとおり。
- (2) 今後のモニタリング取りまとめ時期
 4. (1)に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4年に一度調査を行い、取りまとめる。

以上